解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月十三日

山梨県中巨摩郡昭和町清水新居一〇二番地五
大一化研工業株式会社
代表清算人　武内　佳久

解散公告

当社は、平成二十六年十月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月十三日

愛知県小牧市大字入鹿出新田字宮前一一一番地の一
有限会社三洋ダンボール
清算人　森濱　將臣

解散公告

当社は、平成二十六年十月二十日開催の株主総会の決議により、平成二十六年十月三十一日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月十三日

愛知県一宮市篭屋一丁目四番三号
びしんビジネス株式会社
代表清算人　大脇　廣

解散公告

当社は、平成二十六年十一月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月十三日

愛知県岡崎市材木町一丁目三〇番地　藤和シティホームズ岡崎公園一三〇二号
株式会社ＦＯＲＮＥＸ
代表清算人　柴田　圭司

解散公告

当社は、平成二十六年十月二十九日付株主総会決議により同日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月十三日

大阪府大阪市中央区北浜四丁目一番一号石原ビル
株式会社マイ・ツァーズ
代表清算人　熊代　詔二

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月十三日

大阪府大阪市都島区善源寺町一丁目五番五号
株式会社流通企画研究所
代表清算人　松岡　和幸

解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月十三日

大阪府豊中市西泉丘三丁目一二番一―一〇六
新宅産業株式会社
代表清算人　田中真佐代

解散公告

当社は、平成二十六年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散したので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月十三日

兵庫県三木市緑が丘町本町一丁目二番地の二
株式会社シルク薬局
代表清算人　常見　隆之

解散公告

当社は、平成二十六年十月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月十三日

山口県宇部市大字東須恵一九〇〇番地
株式会社昭和
代表清算人　二木　和夫

解散公告

当社は、平成二十六年十月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月十三日

山口県宇部市大字東須恵一九〇〇番地
有限会社共立経済
清算人　二木　和夫

解散公告

当社は、平成二十六年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月十三日

山口県柳井市伊保庄二六二七番地
有限会社ユーエス
清算人　矢上　元章

解散公告

当法人は、平成二十六年十月十九日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月十三日

福岡県八女市立花町田形六二番地一
特定非営利活動法人ＦＬＡＴひだまり
清算人　平島　政典

解散公告

当組合は、平成二十六年九月四日開催の臨時総会の決議により、平成二十六年十月二十四日熊本県知事の認可を受け解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月十三日

熊本市東区桜木六丁目三番五四号熊本県畜産連合会館内四階
熊本県鶏卵販売農業協同組合
代表清算人　三原　孝幸

解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月十三日

大分県豊後高田市界二二六番地の一
有限会社山田商店
清算人　山田　弘司

解散公告

当法人は、平成二十六年九月二十八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月十三日

大分県佐伯市城東町三番八号
特定非営利活動法人キャス
清算人　福田　一徳

解散公告（第一回）

当法人は、医療法第五十五条第一項第五号の規定により、平成二十六年十月十八日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十一月十三日

栃木県宇都宮市泉が丘四丁目八番一五号
医療法人藤田クリニック
清算人　藤田　秀彦